

第 7 0 回 生 駒 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和 7 年 2 月 28 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分（60 分）	
開催場所	生駒警察署 3 階研修場	
出席者	協議会 （定数 12 名）	藤尾会長 吉川委員 池田委員 伊藤委員 小林委員 桐山委員 竹内委員 東田委員 甫田委員 吉川委員 以上 10 名
	警察署	署長 副署長 警務課長 会計課長 生活安全課長 地域係長 刑事課長 交通課長 警備課長 以上 9 名
開催概要	<p>1 生駒警察署協議会会長挨拶</p> <p>振り込め詐欺やロマンス詐欺、投資詐欺の被害が続発しており、後を絶たない。警察も日々一所懸命対策してくれており、本日の諮問テーマにも拳がっているが私たち協議会もどのようなことでもいいから知恵を出して、少しでも特殊詐欺の被害が減少する一助になりたいと思うので、皆様の協力をお願いしたい。本日も警察署協議会が実りのあるものとなるよう、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。</p> <p>2 生駒警察署長挨拶</p> <p>平素から警察業務にご理解いただいていることにお礼を申し上げます。新庁舎で業務を開始してから 3 か月が経ったが、大きい事件事故もなく比較的穏やかに推移していると感じている。これもひとえに皆様のご指導ご鞭撻の賜と思っている。さて、前回協議会の諮問テーマであった「自転車の交通ルールの周知について」は皆様から貴重なご意見をいただいた。業務に反映させた結果について後ほど報告させていただく。また、今日の協議会では特殊詐欺対策を諮問させていただく。特殊詐欺についてはこれまでも何度か諮問させていただいており、警察としても対策は取っているものの、依然として多数発生している。我々が発信している情報が耳に届いていない方が被害に遭われる確率が高いのではないかという分析も上がってきており、なかなか我々の発信している情報が行き届かない高齢者の方に対していかに情報発信していくかということについて、皆様には忌憚のないご意見を伺いたい。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 前回の答申（自転車の交通ルールの周知について）に対する取組結果</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 答申に基づく主立った取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民への対策 ～ パラリンピック選手、演歌歌手を一日警察署長に委嘱した啓発活動の実施（パレード、事業所訪問等） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種啓発活動 ～ めりえコンテストの実施、交通安全カレンダーの配布、吉本芸人とのSNS啓発、署・交番・駐在所でのヘルメット着用呼びかけのポスター掲示等 ・ 交通ルールの周知と指導取締 ～ 交通機動隊との合同検問時の啓発 交通安全ボランティアとの合同啓発 <p>(2) 諮問</p> <p>「特殊詐欺等対策について～広報に触れる機会の少ない方へ～」</p> <p>特殊詐欺等対策については、これまで様々な広報啓発を行い、特殊詐欺の発生を食い止めるために尽力しているが、なかなか市民全員に広報啓発が行き届いていない。今回は広報に触れる機会の少ない方に対し裾野を広げていく情報発信方策を、私たちが気付いていない未知の情報インフラも視野に入れて、委員の皆様からいろいろなご意見を賜りたい。</p> <p>(3) 答申</p> <p>ア 訪問介護やヘルパーを介した広報</p> <p>高齢者に直接広報啓発をしてもなかなか理解していただけないと思う。であれば、訪問介護士やヘルパーさん等介護に携わる方に高齢者が犯罪被害に遭わないように意識付けをしてもらうべく、それらの方々に広報啓発を行い、高齢者に繋げるような方法を取ってはどうか。</p> <p>イ 携帯ショップにおける広報</p> <p>若者はインターネットやSNSで情報を得ているが、壮年や高齢者にはなかなか広報が浸透していない。また、携帯電話を利用した詐欺や携帯電話に掛かってきた詐欺の電話を受けてしまうケースも多々あるので、携帯ショップと連携を図って、ショップ内での広報啓発は効果があるのではないかと。</p> <p>ウ 弁当配達員を介した広報</p> <p>エ スーパーや郵便局、病院や薬局でのポスター掲示</p> <p>オ バス・電車の車内広告依頼</p> <p>(4) 警察活動全般にわたる意見要望</p> <p>なし</p> <p>4 議事録公開の可否</p> <p>個人のプライバシーに係る部分を除いて公開とする。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>次回協議会の開催予定</p> <p>令和7年6月頃に開催予定</p>